

東京都市計画公園練馬第2・2・150号富士見台一丁目公園の都市計画の案に関する意見書の要旨および区の見解について

東京都市計画公園練馬第2・2・150号富士見台一丁目公園の案については、下記の日程で案の縦覧および意見書の受付を行い、意見書が提出されました。

提出された意見書の要旨とそれに対する区の見解は、以下のとおりです。

○ 案縦覧等

- ・案縦覧期間 : 令和8年2月27日から3月13日まで
- ・意見書受付期間 : 同上
- ・意見書提出数 : 2通(2名)

	意見書の要旨	区の見解
1	整備内容について	
	(1)散歩中に利用できるようトイレを作ってほしい。	公園の整備にあたっては、計画検討の段階から様々な機会を設けて、地域の皆様からご意見を伺い、皆様に親しまれる公園となるよう取り組んでいきます。 なお、今回いただいたご意見についても、整備の検討の際に、参考にさせていただきます。
	(2)子どもが安全に遊べる場所にしてほしい。	
	(3)大人が体を動かせる広場を作ってほしい。	
	(4)地域で野菜や花を育てられる自主管理花壇がほしい。	
	(5)避難場所として活用したい。防災備蓄庫なども設置してほしい。	
	(6)区のシンボルであるコブシ、ツツジを多く植えてほしい。	
2	公共施設の設置について	
	(1)近くに公共施設がなく地域や趣味の交流活動ができないので、活動できる施設を作ってほしい。	都市公園内に建築物を設置する場合、公園敷地の2%以内に留めるなどの制限もあり、公園内に集会施設を設置する予定はありません。 集会機能を担う地域施設は、公共施設等総合管理計画において、「改修や改築等の機会をとらえて徐々に転換し、長期的に、新たな地域施設として概ね中学校

	意見書の要旨	区の見解
	(2)富士見台一丁目地区には集会施設がないため、地域のコミュニケーション施設を整備してほしい。	区に1か所程度再配置することを目指す」としてしています。当該地区内には既に南田中地域集会所があることから、現時点で集会施設を設置する考えはありませんが、今回頂いた要望を庁内関係部署と共有します。